

「第2次五所川原市食育・地産地消推進計画」(案)への意見募集について

私たちが心身の健康を保ち、生涯にわたり生き生きと暮らすために「食」は欠かせないものですが、近年は日々の忙しい生活を過ごす中で食の大切さを忘れがちになり、栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加といった健康上の問題や、地域の豊かな味覚や食文化が失われる危機など、食をめぐる問題が生じています。五所川原市においても、市民一人一人が健全で豊かな食生活が送れるよう、食について自ら考える習慣を身につけ、健康の向上につながるバランスのとれた食生活を実践するとともに、豊かな食文化の継承と発展、環境と調和のとれた食料生産と消費を推進するべく、「五所川原市食育推進計画」を平成22年度に5ヵ年の期間で策定しました。それに続く第2次計画となる本計画の策定にあたり、下記のとおり意見を募集します。

記

1 意見募集期間

平成28年6月6日(月)から平成28年7月8日(金)まで

2 計画案の公表

市ホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市経済部農林水産課、本庁舎及び各総合支所の行政資料スペースで御覧いただけます。

※資料の写しを希望する場合、実費を負担していただきます。また、郵送での入手の申込みも可能です。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は任意としますが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

また、意見内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください。

- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市宇岩木町12番地 五所川原市経済部農林水産課

(FAX) 0173-33-3657

(電子メール) 1601pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見について

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしていません。

担 当 五所川原市経済部農林水産課 電 話 0173-35-2111（内線 2521） F A X 0173-33-3657 電子メール 1601pbc@city.goshogawara.lg.jp
--